

平成23年7月22日

東日本高速道路(株)関東支社 横浜工事事務所

所長 小谷 充宏 殿
横浜市 道路局 事業調整課
課長 葛西 隆 殿

朝日平和台自治会
公田ハイツ自治会
グリーンテラス本郷台自治会

会長 宮原 恒俊
会長 渡辺 徹
会長 近森 仁



公田地区切土工事について

頭書の地区において、上郷公田線用として切土工事が行なわれておりますが、これに関する地域住民への説明は全くなされておられません。この様な道路工事についての住民に対する説明の法的要否は判りませんが、工事が突然開始される事は、地域住民にとって非常な不安を感じさせております。また、新聞情報等によると、同じ地区において、横浜環状南線の切土工事を開始する予定とも報じられております。

さらに、我々は、当初から上郷公田線と横浜環状南線は、不可分の工事であるとの説明を受けております。

ご承知の通り、私たち沿線住民は上郷公田線ならびに横浜環状南線について、これまでに事業者である貴所及び関連当局に要請して度々「質問集会」を開催してきました。

ところがそれぞれの集会上での私たちの質問に対する貴所の回答は、基礎データ開示が不十分であったり、非科学であったり等々の理由で、私たちが到底納得できるものではありませんでした。この事実については、貴所も認めておられる当時の各議事録において詳細記録されているところであります。

一方平成21年11月開かれた「事業評価監視委員会」においては、事業者に対して「住民の理解を得ることが不可欠であり、住民の理解を得られるよう一層の努力をしていくこと」との条件が付けられております。それにも拘わらず、事業者の貴殿は、上述のとおり住民に対して合理的な説明ができていないままに今回本切土工事を強行しようとしております。これは「事業評価監視委員会」が付した条件に明らかに違反するものであります。

つきましては、上述各質問集会での住民が納得していない総ての事項について、貴殿は改めて住民に説明し、さらに住民の納得を得るまでは、本切土工事を始めとする一切の新規工事を開始しない事を強く要求致します。

以上

写し：国土交通省、横浜国道事務所、計画課 御中